


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その22)

山元町 調査総括表(1/8)

調査番号	その(22)	県名	宮城県	市町村名	山元町			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	16,704人							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口	1,691	9,729	5,284					
比率	10.1	58.2	31.6					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	614名							
行方不明者	3名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	全域都計							
市街化区域	区域区分無							
用途地域	用途地域指定無							
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>建物の被災状況のエリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全壊等の区域 ■ 半壊等の区域 ■ 一部損壊の区域 </div> <div style="flex: 2;"> </div> </div>								
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区等々の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	6,448	324.4	5.0	80.1	1.2	2,030.1	31.5	1,013
都市計画区域	6,448	324.4	5.0	80.1	1.2	2,030.1	31.5	1,013
用途地域	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	山元町震災復興計画	平成23年12月	有	有				
その他の方針・計画	—	—	—	—				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議の実施(全3回): 今村文彦教授(東北大学大学院工学研究科災害制御研究所)、石井敏教授(東北工業大学)、柳井雅也教授(東北学院大学教養学部)、広田純一教授(岩手大学農学部)他 ・住民代表による復興会議の開催(全7回) ・住民アンケート(全2回)及びパブリックコメントの実施 ・住民説明会の実施(第1回: 9/2~10、第2回: 11/15~21): 各地域ごとに開催 								

山元町 調査総括表(2/8)

3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針		(3) 復旧構想図(市町村全体対象)
1 都市構造の方針 ○地域コミュニティを大切にコンパクトなまちづくり ○減災を視野に入れた総合的なまちづくり ・多重防御対策による津波被害の軽減 ・津波被害の生じないまちづくりと一体的な鉄道の整備 ・災害時の避難路・輸送路の確保のための道路整備 2 津波への対応 ・L1：粘り強い構造の防潮堤の整備 ・L2：防潮堤背後の防潮林と連続した盛土構造の防災緑地整備による津波の減勢効果の向上と避難時間の確保		海岸堤防整備方針 ・L1 津波対応の防潮堤を整備 (TP7.2m)	河川堤防整備方針 ・まちづくりと一体となった堤防整備	
2 線堤等の方針(含む緑地) ・防潮堤の背後に防潮林及び盛土構造の防災緑地を整備 ・県道相馬互理線の嵩上げ		市街地整備の方針 ・L2 津波シミュレーションによる浸水深 2m 以上の住宅は浸水の恐れのない新市街地等への移転を促進 ・新駅を核としたまちづくり	交通体系の方針 ・広域交通網を形成する JR 常磐線の移設及び常磐自動車道の整備 ・避難路となる東西幹線道路の整備 ・バス交通の再編 (JR 代替交通含む)	
土地利用区分 L2 津波による浸水深 概ね 1~2m (第三種災害危険区域) 概ね 2~3m (第二種災害危険区域) 概ね 3m超 (第一種災害危険区域)		避難体系の方針 ・海岸沿い(県道相馬互理線沿い)の一時避難所(避難広場)→避難路(東西幹線道路)→高台・避難所 ・防災行政無線等の整備による情報伝達システムの再構築	産業地域の方針 ・被災農地の除塩・改良及び、大区画ほ場による再生 ・いちごの施設園芸団地整備	
居住系 ・原則可能(基礎を一定程度高くする)	・一定の構造要件を満たせば、新築・増改築可	・新築・増改築禁止(修繕居住のみ可)		
産業系 ・建築可	・建築可	・建築可		
公共系 ・原則新規は設けない(復旧のみ)	・原則新規は設けない(復旧のみ)	・原則新規は設けない(復旧のみ)		
※産業系施設：事務所、店舗、工場、ビニルハウス、作業所等				

地区別の方針の概要

- 津波被災地域**
 - 建築基準法第 39 条による災害危険区域を指定し、住宅建築を制限する。災害危険区域の第一種及び第二種地域については、防災集団移転促進事業により住宅移転を促進し、移転跡地については農地への転用等を含め、有効活用を努める。
- 新市街地**
 - 津波被災地域居住者の移転先となる新市街地は、津波浸水被害が及ばない新駅周辺や国道 6 号沿いに集約し、災害に強く、快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを行う。
 - 新山下駅周辺地区：新駅西側の農地を嵩上げし、新市街地を形成する。
 - 医療・福祉地区：高台である宮城病院周辺丘陵地を造成(切土)し、新市街地を形成する。
 - 新坂元駅周辺地区：新駅西側の農地を嵩上げし、新市街地を形成する。

地区名	復興の基本的な考え方
新山下駅周辺地区	・現山下駅と既存の山下集落の間に新山下駅を設置し、新駅の西側に新たな居住地を展開する。 ・山元 IC、角田山元トンネルによる交通利便性、既存集落との連携等において、産業系利用のポテンシャルを生かした積極的な市街地形成を図る。
医療・福祉地区	・宮城病院を核とし、医療や福祉関連施設の集積を高め、超高齢社会を強力に支えるサービス拠点としての「医療・福祉地区」を形成する。 ・同地区を中心にサービス機能が町のすみずみまで格差なく及ぶよう連携を図りながら展開する。
新坂元駅周辺地区	・既存の坂元集落の周辺に新駅を配置するとともに、新駅周辺及び北側丘陵地を新居住用地と位置付け、既存集落との連携を図りながら新たな市街地形成を図る。

産業用地ゾーン

～安全性・生産性の向上のため集約化～

施設園芸団地



いちご栽培、りんご生産(山元ブランド再生)



農機具格納庫、作業準備休憩施設



「道の駅」(産直施設、観光農園等)





防災緑地ゾーン

居住区

産業用地ゾーン

居住地ゾーン

～生命の安全の確保を最優先～

新居住地(環境配慮型)の街並み



新駅・駅前広場



災害公営住宅



防災緑地ゾーン

～防御機能を兼ね備えた緑地整備～

【公園イメージ】



【公園広場イメージ】



【太陽光発電イメージ】



見晴らし広場



【断面イメージ】

防潮林

防潮堤

農地等(既存財産)の保全・活用

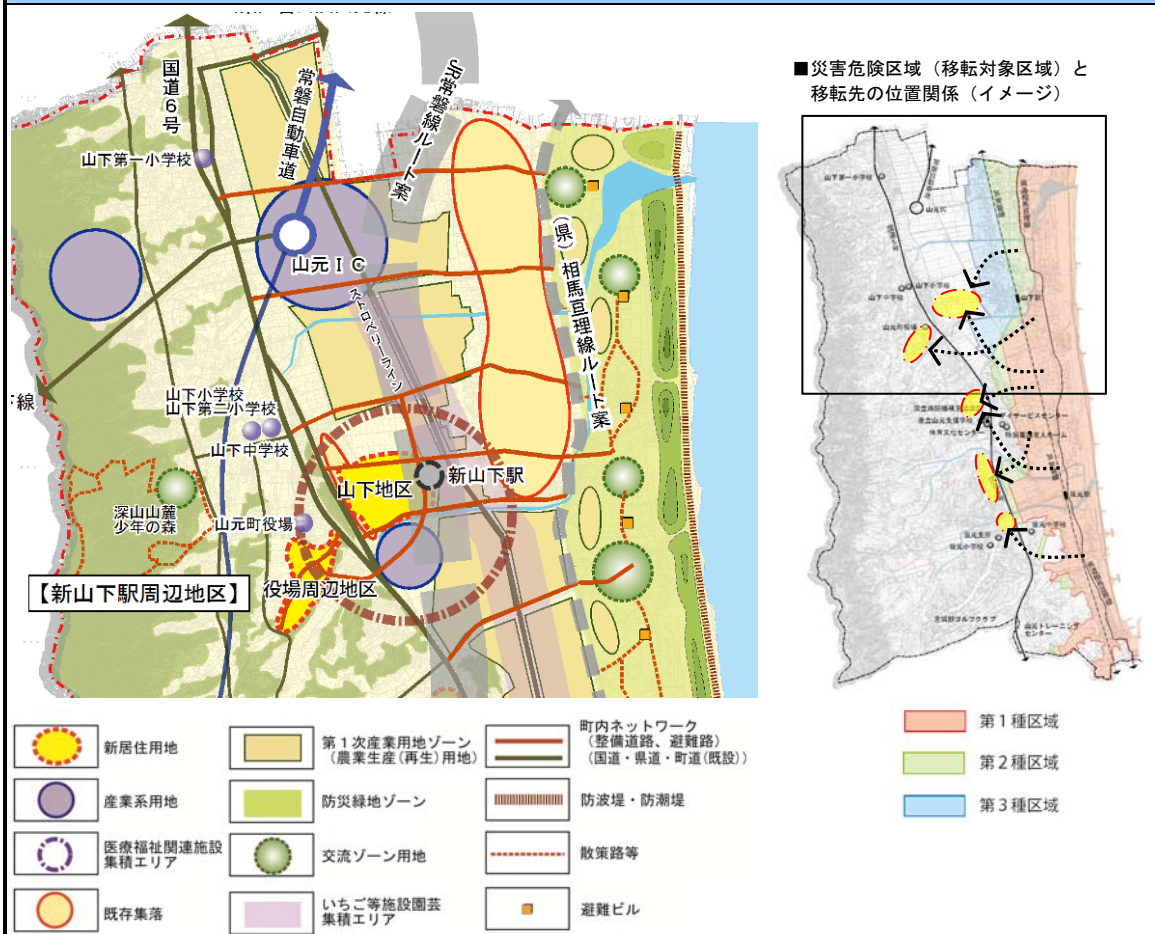
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その22)

山元町 調査総括表(3/8)

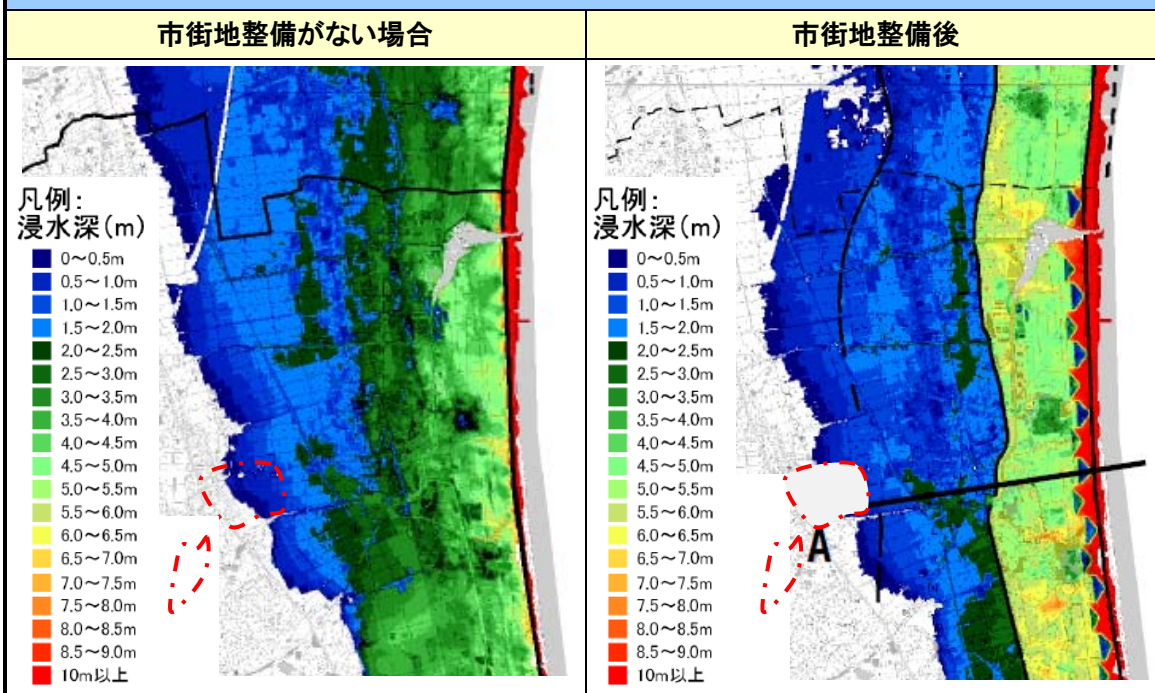
4. (1) 地区別復興方針(1)		新山下駅周辺地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 38ha	都市計画	非線引き白地地域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		・農地			
被災の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・今次津波高 1.0m未満 ・全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊：なし 			
復興方針策定上留意すべき特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心：自然災害に対応した安全な宅地造成のもと、新駅や役場に近接する利便性を活かした都市環境形成 ・コミュニティ：被災を受けた現山下駅周辺市街地及び津波被害を免れた山下集落と一体となった市街地形成 ・景観：新駅と一体となった拠点市街地にふさわしい都市景観形成と周辺の田園環境と調和した山元らしさの創出 			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B-③			
堤防等の整備方針		<ul style="list-style-type: none"> ・整備の有無（現行嵩上げ） ・堤防高（TP7.2m）（想定津波：L1等） ・整備主体：宮城県 ・河川堤防の考え方：－ ・二線堤の考え方：県道相馬亘理線の嵩上げ及び防災緑地の整備 			
市街地の整備方針	基本的方針	・災害危険区域に指定された被災住宅の受け皿となる住宅団地の整備			
	現位置整備地区の方針	－			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転区域の範囲・考え方：災害危険区域 ・移転先：新山下駅周辺地区 ・整備手法：防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業、津波復興拠点整備事業 ・移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 ・移転跡地の土地利用方針：農地などの産業用地や防災緑地 			
	土地利用規制の方針	・移転促進区域については、建築基準法第 39 条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・役場の市民サービス機能の一部を新駅周辺に整備 ・災害公営住宅の整備 			
	その他特記すべき方針	・新駅整備と合わせた新たな拠点市街地の形成			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.1/23～2/24：被災者個別面談による移転意向把握 ・各事業：H27 年度末までに順次完了予定 			
避難計画の考え方		・沿岸部から当地区を経て、高台の国道 6 号に通じる東西幹線道路（県道山下停車場線等）と新たな都市計画道路を避難路、沿岸部の防災緑地の高台等を避難場所に位置付け			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> ・移転対象区域内地権者の意向把握 ・新市街地の土地所有者の合意形成 			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・現山下駅周辺地区		<ul style="list-style-type: none"> ・住民意向調査の結果、浸水被害が少なかった西側への移転が求められていたこと、また、現位置での移転では、多重防御の施策を講じても、津波シミュレーションの結果、浸水深が 2～3m程度となり、十分な安全性が確保されないことから上記構想案を採用した。 			
・宮城病院西側丘陵地地区		<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティの観点から、町の中心に位置する当地区の大規模開発による集約移転（一核化）を検討したが、文化財や溜池、野鳥の森などの地域資源が多く、必要規模の確保が困難であったこと、また、住民意向から旧来からの市街地である山下および坂元の 2 地域と町の貴重な資源である宮城病院を中心とした医療拠点の 2 地域 1 拠点周辺での市街地整備が求められていたことから、上記構想案を採用した。 			

山元町 調査総括表(4/8)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)



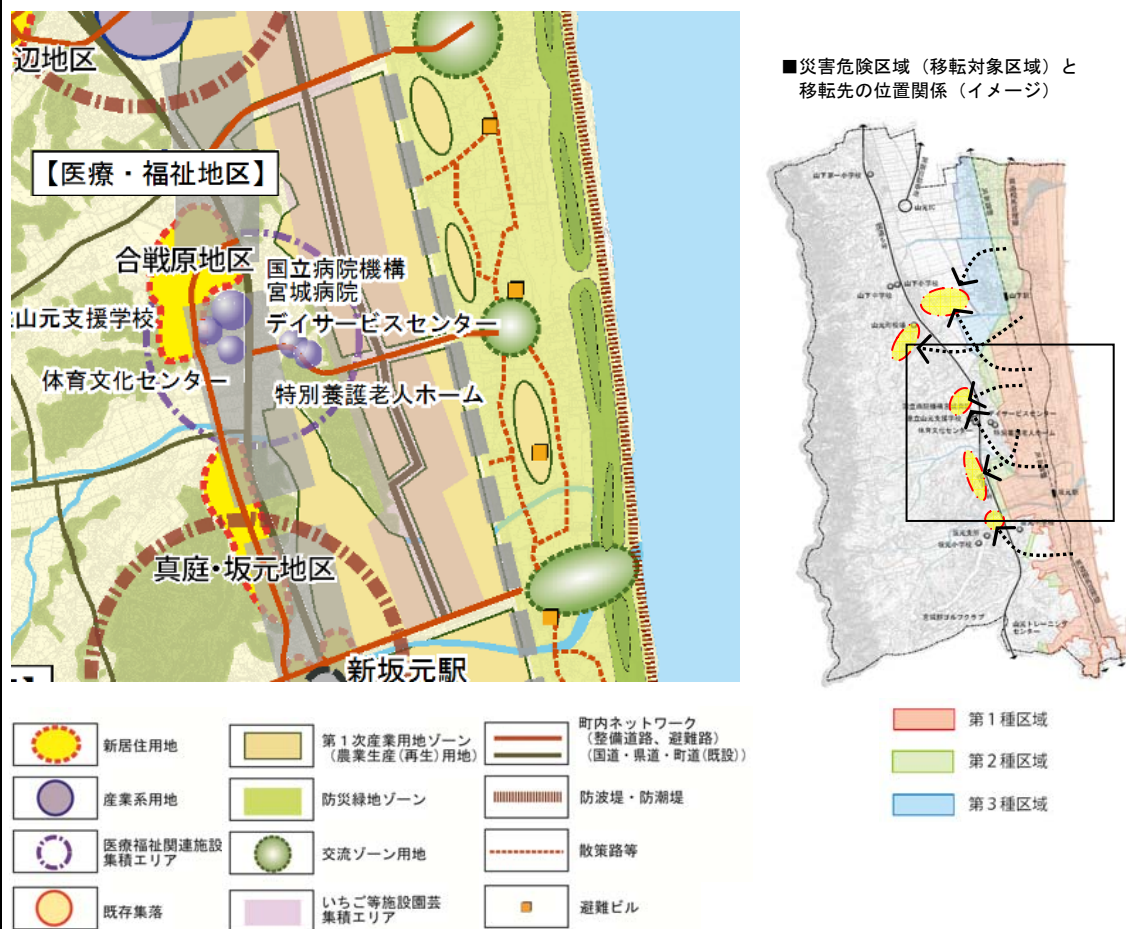
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その22)

山元町 調査総括表(5/8)

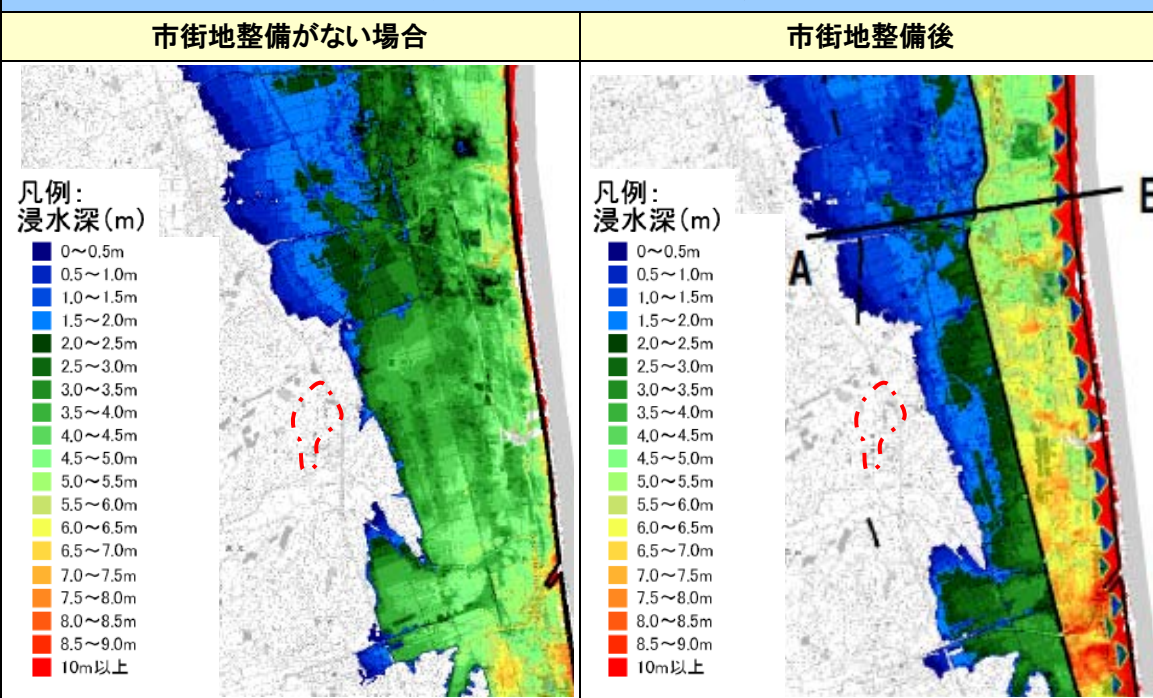
4. (2) 地区別復興方針(2)		医療・福祉地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 5ha	都市計画	非線引き白地地域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・丘陵地				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今次津波高：なし ・全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊：なし 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心：自然災害に対応した安全な宅地造成のもと、宮城病院に近接する利便性を活かした都市環境形成 ・コミュニティ：宮城病院と一体となって医療・福祉拠点を形成する市街地形成 ・景観：国道からの沿道景観や、高台から沿岸部の眺望を活かした市街地形成 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・整備の有無（現行嵩上げ） ・堤防高（TP7.2m）（想定津波：L1等） ・整備主体：宮城県 ・河川堤防の考え方：－ ・二線堤の考え方：県道相馬互理線の嵩上げ及び防災緑地の整備 				
市街地の整備方針	基本的方針	・災害危険区域に指定された被災住宅の受け皿となる住宅団地の整備			
	現位置整備地区の方針	－			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転区域の範囲・考え方：災害危険区域 ・移転先：医療・福祉地区 ・整備手法：防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業 ・移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 ・移転跡地の土地利用方針：農地などの産業用地や防災緑地 			
	土地利用規制の方針	・移転促進区域については、建築基準法第 39 条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設の整備 ・災害公営住宅の整備 			
	その他特記すべき方針	・宮城病院と連携した医療・福祉拠点の形成			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.1/23～2/24：被災者個別面談による移転意向把握 ・各事業：H25 年度末までに順次完了予定 			
避難計画の考え方	・沿岸部から高台の国道 6 号に通じる東西幹線道路を避難路、沿岸部の防災緑地の高台等を避難場所に位置付け				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移転対象区域内地権者の意向把握 ・新市街地の土地所有者の合意形成 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・宮城病院西側丘陵地地区	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティの観点から、町の中心に位置する当地区の大規模開発による集約移転（一核化）を検討したが、文化財や溜池、野鳥の森などの地域資源が多く、必要規模の確保が困難であったこと、また、住民意向や町の沿革から、山下および坂元の 2 地域と宮城病院を中心とした医療拠点の 2 地域 1 拠点到市街地を集約した都市構造を採用した。 				
・国道 6 号沿線丘陵地地区	<ul style="list-style-type: none"> ・国道へのアクセスが良く、一部粗造成が行われていることから、早期整備が可能な市街地として検討したが、駅までの距離が遠く、町が目指す 2 地域 1 拠点のコンパクトシティの概念に合わないこと、またまた用地費が高額で事業化が困難なことから上記構想案を採用した。 				

山元町 調査総括表(6/8)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)



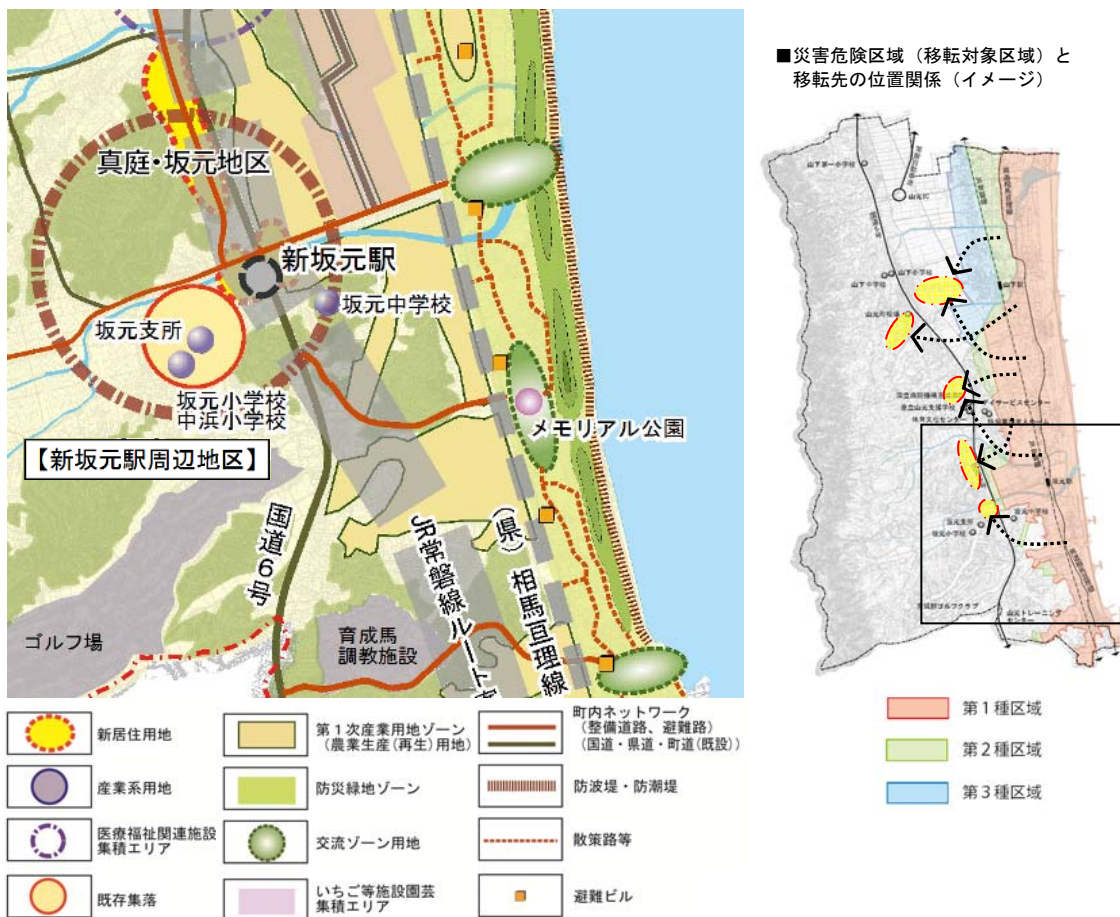
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その22)

山元町 調査総括表(7/8)

4. (3) 地区別復興方針(3)		新坂元駅周辺地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 6ha	都市計画	非線引き白地地域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		・農地			
被災の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・今次津波高：0.5m未満 ・全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊：なし 			
復興方針策定上留意すべき特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心：自然災害に対応した安全な宅地造成のもと、新坂元駅や坂元支所に近接する利便性を活かした都市環境形成 ・コミュニティ：既存の坂元集落と一体となった市街地形成 ・景観：新駅と一体となった拠点市街地にふさわしい都市景観形成と周辺の田園環境と調和した山元らしさの創出 			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B-③			
堤防等の整備方針		<ul style="list-style-type: none"> ・整備の有無（現行嵩上げ） ・堤防高（TP7.2m）（想定津波：L1等） ・整備主体：宮城県 ・河川堤防の考え方：－ ・二線堤の考え方：県道相馬互理線の嵩上げ及び防災緑地の整備 			
市街地の整備方針	基本的方針	・災害危険区域に指定された被災住宅の受け皿となる住宅団地の整備			
	現位置整備地区の方針	－			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転区域の範囲・考え方：災害危険区域 ・移転先：新坂元駅周辺地区 ・整備手法：防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業 ・移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 ・移転跡地の土地利用方針：農地などの産業用地や防災緑地 			
	土地利用規制の方針	・移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・役場の市民サービス機能の一部を新駅周辺に整備 ・災害公営住宅の整備 			
	その他特記すべき方針	・新駅整備と合わせた新たな拠点市街地の形成			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.1/23～2/24：被災者個別面談による移転意向把握 ・各事業：H27年度末までに順次完了予定 			
避難計画の考え方		・沿岸部から高台に通じる東西幹線道路（県道坂元停車場線）を避難路、沿岸部の防災緑地の高台等を避難場所に位置付け			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> ・移転対象区域内地権者の意向把握 ・新市街地の土地所有者の合意形成 			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・宮城病院西側丘陵地地区		<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティの観点から、町の中心に位置する当地区の大規模開発による集約移転（一核化）を検討したが、文化財や溜池、野鳥の森などの地域資源が多く、必要規模の確保が困難であったこと、また、住民意向から旧来からの市街地である山下および坂元の2地域と町の貴重な資源である宮城病院を中心とした医療拠点の2地域1拠点周辺での市街地整備が求められていたことから、上記構想案を採用した。 			

山元町 調査総括表(8/8)

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

